

平成19年度 事業計画書

学校法人 國學院大學

平成19年3月

目 次

- . 事業計画策定にあたって
- . 平成19年度の主要な事業計画
- 【國學院大學】**
 - 「教学方針」
 - 1. 教育活動
 - (1) 学部教育の取り組み
 - (2) 大学院教育の取り組み
 - (3) 法科大学院の取り組み
 - (4) 学修支援システムの充実
 - 2. 研究推進
 - (1) 研究開発推進機構の展開
 - (2) 大学院研究科プログラムの展開
 - 3. 学生支援
 - (1) 教員養成プログラムの推進
 - (2) 就職支援プログラムの強化
 - (3) 奨学金制度の見直し
 - 4. 国際交流の拡充
 - 5. 入学者の確保
 - (1) 入学広報の充実
 - (2) 一般入試(教科型)志願者の確保
 - (3) 非教科型(推薦系)入学者の確保
 - (4) 高大連携
 - 6. 管理運営
 - (1) 格付けの維持
 - (2) 第三者評価に向けて
 - (3) たまプラーザ校地有効利用の策定
 - (4) 125周年記念事業の実施
 - (5) 国際規格 ISO27001 に基づく情報セキュリティマネジメント (ISMS) の推進

- (6) 学術メディアセンター (AMC) 棟の建設と研究教育機能の強化
- (7) 危機管理体制の強化
- (8) 事務局職員の人材育成の強化
- (9) 院友会ならびに若木育成会との連携

【國學院短期大学】

- 1 . 基本的視点
- 2 . 研究教育体制の充実
- 3 . 管理運営体制の整備・改善

【國學院高等学校】

- 1 . 基本的視点
- 2 . 教育の充実
- 3 . 管理運営体制の整備・改善
- 4 . 生徒募集計画の活性化

【國學院大學久我山中学・高等学校】

- 1 . 基本的視点
- 2 . 教育の充実
- 3 . 管理運営体制の整備・改善
- 4 . 生徒募集計画の活性化

【國學院大學附属幼稚園】

- 1 . 教育 (保育) の充実
- 2 . 管理運営体制の整備・改善
- 3 . 入園児童の確保

【國學院幼稚園】

- 1 . 教育 (保育) の充実
- 2 . 管理運営体制の整備・改善
- 3 . 入園児童の確保

【國學院大學幼児教育専門学校】

- 1 . 基本的視点
- 2 . 教育の充実
- 3 . 管理運営体制の整備・改善

・平成 1 9 年度予算編成要旨

- 1 . 資金収支予算概況
- 2 . 消費収支予算概況
- 3 . 収益事業会計予算概況

・平成 1 9 年度の主要な予算関連事業計画

以 上

・事業計画策定にあたって

学校法人國學院大學は、平成19年11月4日の創立記念日に125周年を迎える。明治15(1882)年國學院大學の母体である皇典講究所の創立以来、設立の理念(建学の精神)に基づき、数々の変遷を経て発展してきた。

近年、國學院大學において推進してきた事業として、研究教育面では、21世紀 COE プログラム「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」(平成14年度～平成18年度) 神道文化学部の開設(平成14年度) 法科大学院の開設(平成16年度)等がある。また、平成18年度に採択された文部科学省の現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム(現代GP)「歴史文化を踏まえた環境総合教育の拠点形成～地域と国際を結ぶフィールド実践による主体形成～」が現在展開中である。そしてそれらの研究事業を総合的に発展させる機関として設置された「研究開発推進機構」がスタートする。

施設・設備面では、渋谷キャンパスの再開発が継続的に行われている。渋谷キャンパス再開発は、既に第1期工事計画の120周年記念1号館2号館及び第2期工事計画の若木タワーが竣功している。現在は、第3期工事計画の学術メディアセンター(AMC)棟の建設が平成20年3月完成を目標に進行中である。今後は、第4期工事計画として講義棟が建設され、平成21年に完了となる予定である。なお本学ではキャンパスの再開発に際しては「屋上緑化」「電気の省エネ設備」等環境にやさしいキャンパス作りに務め、「太陽光発電装置」を取り入れたのもそのひとつである。

國學院大學以外の法人傘下校である國學院短期大学、國學院高等学校、國學院大學久我山中学・高等学校、國學院大學附属幼稚園、國學院幼稚園、國學院大學幼児教育専門学校も教育を取り巻く厳しい環境の中、更なる充実発展を図るため日々独自の努力を重ねている。

各教育機関は、平成19年度も引き続き、更に財務強化策の検討、志願者・入学者の確保、研究教育の充実、教育体制の改編、研究教育環境の整備等及びキャンパスの有効利用についても検討を重ね推進する予定である。

今後も建学の精神の理念の下、幼児教育から高等教育まで、法人設置の各研究教育機関が一丸となり、研究教育機関としての使命を果たすべく更に改革を重ね充実発展をしていく所存である。

・平成19年度の主要な事業計画

【國學院大學】

「教学方針」

日本の大学が直面している課題として、18歳人口の減少等による競争激化、公的資金による私学助成の限界、国の高等教育政策の転換などがあげられる。特に平成19年度は大学の収容数と大学入学志望者数との一致、いわゆる“大学全入時代”に突入したことによって、私立大学の四割近くの定員割れが予想されるという、厳しい状況にある。

今から10年ほど前、当時の文部省の大学審議会答申「二十一世紀の大学像と今後の改革方策について」において、「世界的水準の教育研究や特色ある教育研究」をそれぞれの大学が展開して行くことが不可欠である、と警告されていた。その意味では、競争力の弱体な大学は淘汰されるのは必然であり、本学の競争力をいかにして強化するかが最大の課題と言えよう。

私立大学における競争力とは、教育プログラムの開発力、人材育成等を含む研究・教育力、財政基盤の強化を図る経済力・経営力、学内外の組織・協同力、グローバル化にともなう国際競争力、危機管理(リスク・マネジメント)・法令遵守(コンプライアンス)力、政策・企画力などが考えられる。本学においてそれらをどのように強化すべきか、國學院大學の建学の精神を具現化し、それを将来にわたって強固なものとするための構想を立案・実行しなければならない。そのために、学校法人國學院大學のもとに設置されている「國學院大學21世紀研究教育計画委員会」の施策に基づき、中長期の展望(グランドデザイン)を描き実行していくことを第一の目標に掲げたい。学長の構想・指導の下に、教職員の英智を集め、場合によっては外部の知恵も借りながら、その原案作成に取り組む所存である。

今年度の教学の方針は、引き続き(1)建学の精神に基づいた教育力の向上(2)本学の教学理念に基づいた研究力の向上(3)学生・学修支援の充実などが基本となる。

その他の施策としては、新学部・新学科の検討、教学組織の改革、資料室員制度の見直し、教員評価制度の実施及び「現代GP」の推進などがある。

なお、本年度の主要な事業計画を以下「教育活動」をはじめ6項目にわたって掲げる。

1. 教育活動

(1) 学部教育の取り組み

導入教育

今年度は各学部・学科ともに学長の基本方針にある「導入教育の実施」にむけて、さまざまな取り組みを行う。

文学部

日本文学科：日本文学概説を導入教育科目と位置づけ、統一教科書を作成して大学教育への導入を進める。

中国文学科：生きた中国語や文化を学ぶために、中国南開大學への Semester 留学の第一回を実施する。

外国語文化学科：外国語文化基礎演習を導入教育科目と位置づけ導入教育を進める。今年度新入生から中国語教員免許の取得の道を全学に開放する。

史学科：史学基礎演習 A・B を導入教育科目と位置づけ、1クラスの履修学数を減らして効果的に導入教育を進める。

哲学科：基礎演習・ を導入教育科目と位置つけて、新たな視座から導入教育を進める。

外国語研究室：外国語科目をすべて Semester (半期) 制にして、外国語教育の新

たな展開を図る。外国語文化学科と共同で、英語のプレイスメントテストを実施し、First-year English にレベル別クラス編成を取り入れる。

法学部

基礎演習を導入教育科目と位置づけて、一層の充実を図る。

平成17年度に新学科検討委員会が組織され、今年2月の教授会において学部としての具体案をまとめた。本年度は、常務理事会との意思疎通を図りながら、その実現を目指したい。

経済学部

ファカルティメンバーによる懇談会の議論を基に教授会で具体的な新カリキュラムを策定する。本年度は基礎演習を導入教育科目と位置づけて、学部全教員による開講と1クラス20人体制への移行を目指す。

神道文化学部

1年次では導入教育科目としての神道文化基礎演習をさらに充実させ、2年次に神道文化演習を開設し、一貫した少人数教育を完成させる。

現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム（現代GP）への取り組み

平成18年度に採択された「歴史文化を踏まえた環境総合教育の拠点形成～地域と国際を結ぶフィールド実践による主体形成～」のプログラムについて、本年度から副専攻「歴史・文化をふまえて環境を学ぶ」を開設し、その中核的な科目として、オムニバス形式の総合講座「歴史・文化的視点からの自然との共生」を設置する。

(2) 大学院教育の取り組み

大学院の応募者及び合格者は、文学研究科の後期課程を除き、平成19年度も漸減状況が続いている。しかし、平成19年度には新しい傾向が出現した。社会人の応募者ならびに合格者の急激な増加である。仕事を持ちながら、更なる学術探求を志し、学位を取得したいと高い意欲を持った社会人合格者が増加したことは、今後の方向に一つの示唆を与えるものとなる。平成18年度から導入した大学院兼任教授制度などを生かし、こうした志望者の要望に応えていく必要がある。

本年度は、社会人入学制度についても幅広い応募者の要望に応えられるような制度を更に検討していく必要がある。研究指導の実質化を前提にした単位化などを通し、大学院学生の個性に対応した教育をすることも重要になる。

文学研究科の課程博士取得者は平成15～18年度には4年連続して15名ほどである。全国トップクラスの実績をもっている。平成18年度には法学研究科、経済学研究科でも課程博士が誕生している。今後もこれを維持発展していくことが、大学院教育の最大の課題である。

(3) 法科大学院の取り組み

入学者の確保 L S A T受験者は、依然として初年度のおよそ半分である。この厳しい状況の中、志願者及び入学者確保の一環として、本年度より社会人特別選抜入試

制度（CO入試）を導入し実施する。これは、従来よりも受験者の社会人としての実務経験を重視し、そこから得た「広い視野と切実な関心」を持つ者を積極的に受け入れようとするものである。

改定カリキュラムの実施 本法科大学院の教育の理念をより確実に実現するために、開講科目の統廃合・新設、単位数の見直し等を含むカリキュラムの改定がなされている。本年度は、この改定カリキュラム実施の第1年目である。

修了生に対する支援 本年3月に標準コース第1期及び短縮コース第2期生が修了するが、修了後、新司法試験合格までの間、修了生用自習室、ローライブラリ等の施設の利用、教員に対する質問等を認める「法科大学院特別研究員」制度をさらに充実し、司法試験合格に向けた修了生支援を行う。

認証評価 法科大学院は、学校教育法第69条の3第3項及び同施行令第40条に基づき、5年に1回、認証評価機関の評価を受けることが義務づけられている。本法科大学院は、開設4年目である本年度に日弁連法務研究財団による認証評価を受けることとした。7月2日（月）から4日（水）まで、現地調査が行われる予定である。

（4）学修支援システムの充実

平成19年度における学修支援システムの強化点は、これまでの懸案であった事前登録の希望順位別抽選システムの稼働である。これにより実技をとまなうスポーツ・身体文化 ないしは 系以外の科目のK-SMAPYでの履修登録が可能となる。学生にとっては締め切りまでの時間が大幅に確保できるようになり、また事務にとってもOMRの読み取り作業が不要となるため作業量が軽減されるという、双方にとってのメリットが実現される。

学長の教学の基本方針に基づく「英語力の強化」に着手する。まず新入生に対し、プレイメントテストを実施し、習熟度別にクラス編成を行う。それぞれの能力に適した英語教育を受けることにより、能力のアップや、学ぶことの満足感・充実感をひきだしたい。

学生の能力の多様化への対策として、導入教育を充実させる。教務部委員会が中心となって作成する、本学の歴史と建学の精神の理解、大学で学ぶ意識と意義、キャリアデザインなどを含む、導入教育のハンドブックを発行する。この共通ハンドブックの利用により、全新生に対する均質の導入教育を行う。

また新入生に対する人的支援として、2年生以上の学生で組織したエルダー・サポート制度を導入する。2年生以上の学生の視線からの支援を行うことにより、より細やかな対応が可能になり、双方の帰属意識の育成を図る。

2. 研究推進

（1）研究開発推進機構の展開

本学の研究水準の飛躍のために、平成19年4月に研究開発推進機構を設置する。同機構は、現日本文化研究所を発展的に改組・転換した日本文化研究所、考古学資料、神道資料の展示部門としての学術資料館、校史研究・学術資産研究部門としての校史・学術資産研究センターと、建学の精神に基づく研究体制の確立及び研究成果の国内外への

発信、若手研究者の育成を目的とした研究開発推進センターからなる。その役割等については平成18年度中に規程等の整備が終了している。

研究開発推進機構の本格的な稼働は、各組織が配置される学術メディアセンター棟が竣工する平成20年度となる。平成19年度は、その準備段階と位置付けることができ、平成20年度に向けて運営体制をより強固なものとするために、細かな内規等の諸規程の整備を行なうことを予定している。

研究面では、研究開発推進機構としての共同研究の推進と研究成果の発信、補助期間が終了する21世紀COEプログラム「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」の後継事業を推進する。そのほかに、平成19年度高度化推進事業（オープン・リサーチ・センター整備事業）に申請を行った「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」が採択された場合は、研究開発推進機構の学術資料館及び校史・学術資産研究センターが、その中心的な役割を果たすことになる。

なお、平成19年2月に申請したグローバルCOEプログラム「神道に関する国学的教育研究の世界的拠点」が採択された場合には、同プログラム事業の遂行が機構の最重要課題として位置付けられる。

(2) 大学院研究科プログラムの展開

平成18年度に終了した21世紀COEプログラム「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」には、教員・大学院学生を中心に参加してきた。特に、若手研究者の育成については、大きな役割を果たしたと言えよう。それを継承する研究が、平成19年度から実施される。更には新たにORC（オープン・リサーチ・センター）もスタートすることが予定されている。こうした中で、本学に蓄積されている資料に新しい観点からの光を与え、それらを活用し、社会に還元する方向性を持った研究を進めていくことも重要な課題である。本年度に設置される研究開発推進機構と緊密な連携を図りつつ、先学の研究成果を受け継ぎ、先学による蓄積資料を分析・研究し、それを更に深化させることが、大学院の課題である。本学の学術伝統を正しく継承し、次代に受け継ぐことが伝統ある本大学院の使命である。一歩ずつ、着実に目標に向かい努力することを心がける。

3. 学生支援

(1) 教員養成プログラムの推進

平成18年度より取り組みを強化した以下の諸点について継続的に取り組む。まず教職志望者への指導・相談態勢の充実策として、教職顧問二人制を敷き、義務教育・高等学校とともに国語・社会科目への対応を強化する。

また、教職採用試験講座の実施にあたっては、講座内容を現在の採用の実態に併せて引き続き見直し、組み替えを進めていく。更に、教員を第一志望とし、資質の点でもすぐれている学生に対しては、教員としての実践力の向上を目指した指導を特に強化し、中学・高校にまたがる教職免許取得を重視していく。小学校教諭の認定試験についても、昨年度の合格者数を更に上回るよう支援を続ける。

(2) 就職支援プログラムの強化

平成19年度より就職課は、キャリアサポート課として、新しいスタートを切ることになっており、これに合わせてよりいっそうのきめ細かなキャリア支援・就職支援態勢を実施し、その充実に努める。また学長の基本方針に沿った全学部・全学科の導入教育のサポートにも取り組みたい。

大学の生き残りの鍵を握る就職率・内定率の向上のためには、早期からのキャリア・就職意識の醸成が重要である。この取り組みと平行してインターンシップへの動機付けと拡充に取り組み、そのことによって進路先や業種選択のミスマッチを予防することにつなげる。

特に、法学部・経済学部だけでなく文学部の多くもまた一般企業へ進むという現状を踏まえて、学生に積極的な企業訪問の実施を促し、タイムリーなガイダンス・指導会の開催を増やしていきたい。

就職支援のためには、キャリアサポート課のスタッフ一人ひとりの指導力の向上、各界の院友協力者との連携に加えて、一般の教員がこのような教職支援のプログラムについての理解を深め、教育現場での学生へのアドバイスを続けていくという意識改革が大切である。

なお、教務課・就職課を中心に前年度「学修・就職支援策検討委員会」を立ち上げ、議論を続けてきたが、今年度はその答申を踏まえて具体化を図る。

(3) 奨学金制度の見直し

日本学生支援機構をはじめとする公的奨学金制度も充実してきており、平成18年度に引き続き従来のニード型の奨学金については、これらの公的奨学金を中心に考え、本学独自の奨学金制度の見直しを行う。

見直しに当たっては限られた原資を効率的に活用し、入試広報をも視野に入れた奨学金制度の見直しに取り組む。

4. 国際交流の拡充

本年度は、海外の大学との学術研究交流、研究者交流、学生交流を促進し、相互の友好を深めることを目的に大学間協定等（平成19年2月現在15機関）による長期留学や短期留学等、各種の留学プログラムを更に充実させる。平成18年度入学者から中国文学科の中国語教養プログラムで、2年次後半に希望者全員が南開大學（中国・天津市、本学協定校）で一学期間学ぶセメスター留学制度が開始され、平成19年8月下旬からの第1回セメスター留学に約30名の学生が参加する予定である。今後もこうした制度の全学的な展開や協定校ネットワークの整備、各種留学の募集枠拡大など、学内外の環境の変化、ニーズに対応しながら更なる国際交流の充実に努める。

外国人研究者、交換研究員の受入れは、当該研究分野で実績を上げ、本学の学術研究交流の推進に寄与しているが、更に成果を公開・公表し、研究や教育の場に反映させる体制を構築することが重要な課題となっている。

5. 入学者の確保

(1) 入学広報の充実

大学・短大全入時代が間近となり、一般入試志願者数は、平成18年度入試では前年度比-8%、平成19年度入試では前年度比+14.9%となっており、大学間競争における、いわゆる「勝ち組」・「負け組」の中間を推移している状況は前年度と変わりない。また、本学を第1志望とする志願者の動向は、A日程入試の第1次手続率(入学金納付者率)は前年度に比べ悪くなっており、好転したとは言えない。

こうした状況下において入学者確保に向けては、各学部・学科の魅力や渋谷キャンパス再開による学習環境の向上、立地の利便性などを、より積極的に発信することが重要となる。本学への受験動機は、入学ガイド・ホームページなどへのアクセスが重要な鍵を握っており、受験生にとってもわかりやすい企画・内容の充実を図る。こうした広報媒体による間接広報では、17年度以降実施している重点地域を決めた活動も志願者増加につながっており、当該地域での高校教員対象の大学説明会なども組み合わせた活動を充実させる。

また、人を介した直接広報では、在学生がキャンパスアドバイザーとして参加し、教職員一体となって行っているオープンキャンパスの更なる充実、首都圏高等学校を対象とした入学アドバイザーによる広報の的確な位置づけなど、広報活動の改善について本年度も継続して取り組み、志願者確保につなげていく。

(2) 一般入試(教科型)志願者の確保

充実した教育・研究環境を持続するためには、安定的な志願者数を維持することが重要であることはいうまでもない。外形的には大学ブランドに対するバロメーターの一つが一般入試の志願者数である。具体的には大学選びに偏差値や倍率が重視されるという傾向である。そのため特に偏差値の水準を一定に保つだけではなく、上位への志向をもちながら入試制度・日程等の改善を続けることが必要となる。

平成19年度入試においては、入試制度の名称を、センター試験利用入試、A日程、B日程、C日程と変更し、入試日程が理解しやすいようにした。また、受験機会を増やすことでより多くの志願者を確保することを目指して、2月のA日程入試では従来の3教科型、2教科型、得意科目重視型の実施を拡大し、文・神道文化・経済の3学部においては、3回の受験を可能とした。

19年度入試における志願者増の要因は、こうした入試制度改革にあったことは確かであり、19年度に実施する20年度入試においては、19年度入試の動向を踏まえ、より現実に即した入学試験の日程・制度・内容の改善に取り組む。

(3) 推薦系(非教科型)入学者の確保

系列高校推薦、指定校制推薦、院友子弟等特別選考、公募制自己推薦、神道・宗教推薦、スポーツ推薦などを推薦系入学として一括している。このうち入学定員の50%程度という文部科学省の規制に該当する制度は系列高校推薦、指定校推薦、神道・宗教推薦である。

これら推薦系入学制度による入学者は、本学を第一志望とするところに特質がある。

従ってこの制度への志願者は、各学部・学科の特色に一定理解をもつものであり、ここに力点を置いた志願者確保の活動が重要となる。19年度入試における推薦系入学志願者数は、ほぼ前年度並みであったが、系列高校からの志願者（入学者）は前年度比 - 16%と減少した。

以上の状況を踏まえ、20年度入試における推薦系入学者確保についても、オープンキャンパスなどさまざまな機会での受験者への学部・学科紹介、進路指導を行う高校教員への学部・学科紹介の充実を図る。系列高校とは、より密接な連携をとりながら本学への志願者増加を図る。更に、安定的な入学者確保の観点から、入学等に関する協定高校からの推薦に基づく協定校推薦入学制度の具体化を検討していく。

また、推薦系入学者に対する入学前ガイダンス・教育は、高校現場でも重視されており、各学部・学科の取り組みと内容の充実を図る。

(4) 高大連携

高大連携事業は、系列高校との学部・学科ガイダンス、模擬授業、入学前教育の連携、特定高校との授業受講の連携、一般高校での模擬授業やガイダンスの連携、職員の入学アドバイザー制度による連携の4事業を柱としている。これらのほか、平成18年度は本学のISO27001取得・ISMS適合性評価への取り組みをもとに、高校教職員に対する情報セキュリティ対策講座などを高大連携の一環で実施した。

このうち一般高校での模擬授業の依頼件数は、前年度から横ばい状況にあり、今後の高大連携事業は、学部・学科ガイダンス、模擬授業、大学の授業受講型の連携だけでなく、多様な連携を模索する時期にきている。18年度の情報セキュリティ対策講座は、大学としては全国初の試みで、新聞報道などもなされ、本年度は従前からの連携に加え、本学として特色ある高大連携の企画と実施に取り組む。

6. 管理運営

(1) 格付けの維持向上

平成17年12月5日付で、株式会社格付投資情報センター（R&I）から、学校法人國學院大學として「AA - （安定的）」の格付評価を受けた。更に平成18年3月15日には、株式会社日本格付研究所（JCR）から、「AA（安定的）」の格付けがなされた。平成18年度もR&I及びJCRの両社から継続格付（レビュー）を受け、その結果は平成19年3月末日に公表される予定である。平成19年度についても前記2社から継続して格付を更新する予定であり、格付取得の際に指摘された問題点等について改善を図るとともに、安定した財務体質を継続し、恒常的に「AA」の格付けを維持できるように法人全体として取り組んでいく。

(2) 第三者評価に向けて

上記(1)で述べた格付評価も学校法人としての第三者評価の一環であるが、ここでは認証評価機関による外部評価について説明する。

平成19年7月に法科大学院が日弁連法務研究財団による認証評価に臨むことになっている。学部及び大学院は、平成20年に大学基準協会による認証評価を受ける予定である。そのためには、認証評価に耐え得る『國學院大學自己点検・評価報告書（平成

19年度版)』を作成しなければならない。第三者の客観的評価を受けるために、平成19年度版の報告書では、平成18年度以前との比較において、数字上の改善、目標到達などを具体的に示す必要がある。そのための準備作業(様々なデータ蓄積や到達目標の設定など)を平成17年度から開始した。平成19年度版報告書には、それらの成果が反映されることになる。

(3) たまプラーザ校地有効利用の策定

平成16年度において「新学部設置プロジェクト」が組織され、新学部を中心としたたまプラーザ校地の利用法が検討されてきた。平成18年度には幼児教育専門学校の将来構想も示され、その提案も考慮しながら、本学の特色を生かして小学校教諭一種免許状や、幼稚園教諭一種免許状、保育士の課程認定を受けることができる学部・学科をつくる方向で検討を進めることが決定している。本年度は、その学部・学科設置にむけて必要な作業に入ることになる。

(4) 125周年記念事業の実施

学校法人國學院大學は、平成19年11月4日をもって設立125周年を迎える。よって平成19年度中に、記念事業として「記念講演会」の実施に向けて取り組む。

この「記念講演会」は、本学の歴史と伝統を継承し、建学の精神を具現化した内容の講演会とする予定である。

なお、5年前の創立120周年という大きな節目の年に、その記念事業として 神道系新学部の設置、120周年記念館の建設、記念講演会、学術関係事業、記念展示会の5つの事業を実施したが、特に渋谷キャンパス再開発事業と学術関係事業の一部は現在も継承されている。

(5) 国際規格ISO27001に基づく情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の推進

平成17年度、本学は入学課、渋谷教務課、就職課、情報システム課の4課を適用範囲として、国内の教育機関では初めて、ISMSの国際規格である「ISO/IEC 27001:2005」の認証を取得した。

平成18年度、新たに法科大学院事務課、大学院事務課、渋谷学生課、国際交流課、校友課、総合学習・事業課、神道研修事務課、広報課の8課を ISMS の適用範囲に加え、全12課で運用を行った。

12課の ISMS の運用状況は、平成18年12月14日及び15日に実施された審査会社による継続審査と拡大審査で確認された。これにより平成19年1月16日付けで、本学は ISMS の適用業務範囲を「渋谷キャンパスにおける学修支援、入学試験・受験生募集、広報活動、卒業生・学生父母との協力支援、生涯学習、及びコンピュータシステムの管理業務」に拡大し、認証を更新した。

本年度も ISMS の適用範囲を更に拡大していく計画である。また、認証取得自体は ISMS の構築・運用という過程の副産物であり、ゴールというわけではないので、今後も、継続して ISMS を推進し、教職員及び学生の意識改革と情報セキュリティ対策の強化に努めていく。

(6) 学術メディアセンター（AMC）棟の建設と研究教育機能の強化

平成13年より着手した渋谷キャンパス再開発事業の第3期計画である「学術メディアセンター棟（地上6階地下2階建て、建築面積3,228.40㎡、延床面積17,382.91㎡）」を建設する。

この学術メディアセンターは、「研究開発推進機構」を構成する日本文化研究所、学術資料館、校史・学術資産研究センター、研究開発推進センターと、図書館、情報センターを収容する。本学における研究教育活動の重点的推進及びその成果の発信拠点としての役割を果たすものとする。

内部は地下2階に100万冊を収蔵できる自動化書庫及び30万冊の集密書庫を配置し、図書収蔵機能の拡充を図る。地下1階には1,300㎡超の学術資料館展示室とその付属設備としての収蔵庫、研究スペース、校史・学術資産研究センター等を設置する。

1階は国際会議対応280名収容の多目的ホール、イベントラウンジ、カフェラウンジ等のレセプション機能と、研究開発推進センターをはじめとする研究スペースを併せ持つ。また、貴重図書専用の収蔵庫を併設し、貴重本の管理・保存体制の強化を図る。2・3階には900席を超える閲覧席を有する図書館スペースを創造し、建物全体の収蔵冊数も200万冊という本邦有数の図書館施設とする。4階はコンピュータ教育用のメディア教室を置く。5階は研究開発推進機構の研究及び事務スペースを中心に配置する。

(7) 危機管理体制の強化

私立大学社会的責任（USR）研究会では、リスクマネジメントを、「大学の持続的発展のために事業に関連する内外の様々なリスク（不確実性）を適切に管理する活動」と定義している。私立大学が社会的責任を果たし、持続的に発展するためには、大学内に組織的にリスクマネジメント態勢を構築することが求められることになる。

本学においては、本年度も3名の職員がUSR研究会に幹事大学として参加し、最先端の研究を継続させつつ、それらの成果を踏まえ、本学のリスクマネジメント態勢を構築していく考えである。

(8) 事務局職員の人材育成の強化

「目標管理制度」の実施

平成17年度より管理職者から導入した「目標管理制度」は、平成18年度全専任職員を対象に実施しており、本年度は事務局全体での制度定着を推進する。日常業務の中で各自が目標課題の達成を図ることにより、組織目標の達成を実現させ、業務改善を通して個々の能力の育成をねらいとしている。

「人事考課制度」の実施

職員育成システムとして、の「目標管理制度」とともに「人事考課制度」を実施しており、18年度は職員全員に対し人事考課を行った。18年度査定結果に基づき、本年度は個人目標課題設定へとつなげ、制度の充実を図っていく。

研修体系の検討

個々の能力開発に重点をおき、個人研修への補助制度を強化することにより、自己啓発を促進する。特にアドミニストレーター育成を目標に据え、専門知識・スキルの習

得向上を目的とした大学院修士課程への進学奨励を継続的に進める。

(9) 院友会ならびに若木育成会との連携

本年度は、本学創立125周年、院友会発足120周年という大きな節目にあたるので、重要なステークホルダーである院友との絆を強化するため、ITを活用した「院友ポータルサイト」の立ち上げ、卒業生が母校を訪ねる企画などを試み、卒業生の帰属意識を強めていく足掛りをつかみたい。また、院友会本部と連携協力し、支部が主催する各種催し、単体で実施される同期会などへの支援も積極的に行う。更に、地方出身在学生の「県人会」活動の助成の強化と新規結成を支援する。

若木育成会では、保護者の地元において開催する「支部の集い」(育成会の各支部との共催)や「秋季地区懇談会」、「保護者のための就職セミナー」などの催しを通し、保護者との密接なコミュニケーションを図り、きめ細かな支援態勢を一層充実させる。とりわけ、「就職セミナー」においては、卒業生及び院友会支部とも連携協力し、「就職力強化」の一環として、その充実を図る。また、支部活動を更に活性化するために、「キャンパス見学会」などの企画立案及び実施時における支援・助勢を充実させ、保護者にも本学を身近に感じていただくよう努力する。

【國學院短期大学】

1. 基本的視点

平成19年度は、國學院短期大学開学25周年に当る記念すべき年である。平成15・16年度には、地元滝川市より寄付金をいただき、法人を初め地元の協力を仰ぎつつ全教職員の協力によりその活性化につとめた。その結果、平成16年4月には入学者が7年振りに定員を超える330名となり、その後の収支改善の基になった。又、平成18年度には遊休化していた校地の一部をホームセンター ホーマック(株)に長期にわたり賃貸する基本契約が成立した。これは本学の安定運営に資すること大である。

反面、短期大学の置かれている環境は一層厳しさを増し、学生確保が最重要課題で短期大学存亡の鍵を握っているといっても過言ではない。

従って、建学の精神を基底に過去25年間の学校運営、学生の応募並びに入学状況、他大学の実態などを検証し、将来に向けての抜本的対策として、平成19年度の事業計画を立案した。本年度はそのスタートの年である。

2. 研究教育体制の充実

(1) コミュニケーション学科の改組・改編

本学科は開学以来25年間、入学定員100名に対する入学者の充足率は、75.76%である。平成19年度を改革最終年と位置づけ、本学科の改組・改編を検討し、平成20年度には新体制で臨みたい。

(2) 専攻科福祉専攻の改組・改編

介護福祉士の資格取得に関し、平成21年度以降には国家試験へ制度変更が予想されることから、対応出来る体制に本専攻科の改組・改編を検討し、平成21年4月には新体制で臨みたい。

(3) ワーキング・スカラーシップ制度の充実

学業、人格とも優れた経済的支援を必要とする入学者に、在学2年間奨学金を支給し、且つ隣接するショッピングセンターで就業機会を与え、勉学に支障なきよう支援する。

3. 管理運営体制の整備・改善

(1) 北側校地の有効活用

遊休化した約2万坪の北側校地をホームック(株)に賃貸し、その収益を教育研究などに活用する。営業開始は、平成19年10月上旬の予定。

(2) 屋外運動施設「パークゴルフ場」の造成

使用している校地約3万坪の内、約1万坪の荒地をパークゴルフ場に造成し、学生に対してはパークゴルフを体育の正科目にする一方、地域住民の健康増進と交流の場として無料開放する。又、ゴルフ場内に万葉集に歌われている木、花、草などを植栽し、万葉コースと命名、國學院らしさを表現する。

(3) 第三者評価の実施に向けて

本学は、平成19年度に財団法人短期大学基準協会が行う認証評価を受けることに決定した。客観的な評価を通じて、教育研究の実態の検証並びに改善の機会とする。

(4) 特別専任教員制度の導入

國學院大學が既に導入している特別専任教員制度を、平成18年度からの継続として本年度も引き続き検討し、教員の年齢構成のバランスを図り将来に備える。

(5) 開学25周年記念事業の計画と実施

各種記念事業を検討中であるが、開学以来開催され近年途絶えている全学科にわたる同窓会の開催を準備する。25周年記念を期して本学と卒業生の関係強化を図る。

【國學院高等学校】

1. 基本的視点

都内の公立中学校の卒業生が増加していない昨今、本校の受験生は、わずかではあるが増加しているのは評価できると考えている。そこで平成19年度は、これまで実施してきた推薦入学試験、一般第1回入学試験、一般第2回入学試験については、その内容の変更はしないものとし、生徒募集のあり方もこれまで通り教職員一丸となって取り組む姿勢を更に強化していきたい。

本年度も教育環境の更なる充実と進学実績の向上を図るための方策を検討したい。

2. 教育の充実

本校は國學院大學建学の精神を根本としている。その指標として「学習の充実」と「生活指導の徹底」を掲げ、普段の授業を重視し、予習復習を徹底することにより学力の向上を図ると同時に、人間として持つべきマナーを体得させるための指導を実行する。

本校は在学学生全員が上級学校への進学を希望する進学校であり、そのために教育課程に工夫を凝らし、進学のための講習を実施し、2年次と3年次には文系・理系のコース分け編成をしている。その他、3年次には英語の習熟度別授業を実施するなど、進学に効果が上がるよう努力している。

また、多彩な学校行事を実施し、生徒が心から楽しんで積極的に参加するよう努める。

3. 管理運営体制の整備・改善

平成18年度に続き本年度は、本館改修工事を実施し、教育環境の整備に努め充実を図りたい。

平成19年度は東京都私立中学・高等学校協会の第三支部支部長校となることで、これまで以上に保護者の協力が必要となるため、PTA委員との連携を強化していきたい。

更に、平成20年度に開校60周年を迎えるにあたり、本年度中に記念事業計画案を立て検討していきたい。

4. 生徒募集計画の活性化

生徒募集については、広告媒体の活用と校内で実施する説明会及び校外(私立中学高等学校協会・中学校・塾等)で実施する説明会があるが、これらの説明会に対して全教職員が一致協力して取り組む体制を強化し、更には中学校・塾訪問で信頼関係を築いていきたい。

【國學院大學久我山中学・高等学校】

1. 基本的視点

本校は、明るく、たくましく、さわやかな明日の日本を担う青少年を育成することを目標としている。それはまた、現代社会の強い要請であり、教職員は一致団結してその目標の達成に向けて情操教育、課外活動、学習指導に全力を傾けている。中でも学習指導は中等教育の根幹をなすもので、本校は付属進学校として絶えず創意工夫を重ね、計画的、持続的、独創的な指導を通して、着実にその成果をあげてきており、それがまた生徒や父母だけでなく教職員の励みにもなっている。しかし、難関大学への進学率の伸長などにおいてはまだ解決しなければならない課題が残っている。教育環境を整備しつつ、これらの課題を克服し生徒募集の一層の活性化へとつなげていくことが重要であり、時代の流れに流されることなく建学の精神に則って、この基本的視点を見据えながら人間教育に邁進していきたい。

2. 教育の充実

建学の精神のもと、中高一貫を主体とする中等教育の一層の充実と進展を図り、「心の力」・「頭の力」・「体の力」の三つの力をバランスよく身につけた人間教育を付属の役割としている。

教科指導においては、各学年とも習熟度別クラス・授業の拡大化を図っていくとともに、シラバスを駆使しての学習指導、基礎学力の徹底した習得に取り組んでいる。また、個々の生徒の状況に対応できる多種多様な土曜講習・演習を用意し、進学実績の質的向上を目指している。

3. 管理運営体制の整備・改善

教職員の組織改善・評価方法さらに各種規程の見直しを引き続き行い、教員間の授業研修の強化にも取り組む。また、仮称「学習センター」竣工に向けて環境整備を行うとともに、事務効率の向上をはかるために事務ソフトのカスタマイズや図書館システムの

バージョンアップを行い、導入後7年を経たコンピュータールームの機器も入れ替える予定である。

4. 生徒募集計画の活性化

公立校の中高一貫化、周辺への他校進出、さらには少子社会など本校の置かれた受験環境は厳しいものがあるが、過去のデータや現況分析結果を精査し、受験生とその保護者のニーズは何かを常に掌握し、的確な対応を講じる必要がある。その対応の第一として、進学実績の質的向上が最上の策であるということを得ていなければならないと考えている。

【國學院大學附属幼稚園】

1. 教育（保育）の充実

- (1) 環境を通して行う保育に重点を置く。
- (2) 長期休暇中の預かり保育の充実を図る。
- (3) 経験活動を通して自立心、意欲、豊かな感性また創造力を育む保育を目指す。

2. 管理運営体制の整備・改善

- (1) 約150名の園児を1クラス14名(3歳児)～26名(4、5歳児)に分けた少人数保育を導入する。
- (2) 保育経験の豊かな教員を配置し、補助教員も充実させる。
- (3) 監視カメラ等を設置し安全管理体制を強化する。
- (4) 1階ホールの床張り替え工事を行い、環境の整備改善を図る。

3. 入園児童の確保

- (1) 各種行事やホームページを通して広報活動に努める。
- (2) 保育の充実を図り、保護者に本園をより良く理解されるように努める。
- (3) 随時見学者を受け入れ、懇切丁寧に対応し、保育内容を現場で理解していただく。
- (4) 入園説明会をさらに効果的に実施する。

【國學院幼稚園】

1. 教育（保育）の充実

- (1) 本園教育課程の目標達成に努めると共に保護者との連携を深め保育効果を挙げる。
父母会・保育参観・学級別懇談会・個人面談の充実に努める。
父親同士の共通理解、情報交換により幼稚園教育への協力態勢を強化する。
- (2) 子育て支援事業の充実を図る。
家庭教育講座(年3回)の充実：特色ある講座を開講し聴講者の増加に努める。
「にこにこ談話室」の充実：在園児母親の精神的ケアに努め、悩みの解消に役立てる。
「にこにこクラブ」の充実：受け入れ態勢の整備を行なう。
パパネット(父親同士の交流促進)：遊びや活動(モノ作り)を通して幼稚園を一層理解してもらおう。
- (3) 研修会への参加：教職員の夏季研修や支部の研修会への参加を奨励する。

2. 管理運営体制の整備・改善

- (1) 保育に喜びを覚えることができる職場作り、達成感を自覚できる研修の実施等を行う。
- (2) 不審者対策として危機管理マニュアルの徹底を図る。

3. 入園児童の確保

- (1) 見学保護者に対し、幼稚園をより良く理解されるよう努める。
- (2) ママとなかよし会(未就園児ひよこ組)の充実を図る。
- (3) 國學院幼稚園報、花火大会、運動会、作品展などを通して広報活動に努める。

【國學院大學幼児教育専門学校】

1. 基本的視点

大学全入時代は専門学校の学生募集に対して負荷が大きい。しかし創立以来の実績は社会的に高い評価を得ている。高校側も少子化で高校の合併改組が行われ、本校も存在価値を拓めるのに努力している。在校生が出身高校に行き本校で学ぶ楽しさ、成長の加速化を先生あるいは後輩たちに伝達してくれることを期待している。

そのために、教育の充実、体制の整備・改善に努めたい。

2. 教育の充実

- (1) 國學院大學の建学の精神を基底とし、学生の人間形成と保育者としての質の高さを求めるカリキュラムを編成している。
- (2) 学生の個性を尊重し、本校で学ぶことに満足感をあたえられるように取り組む。
- (3) 学生に対して、日本文化の伝承を幼児期から体得させ得る能力を育てよう努める。また児童・幼児文学に関心を持つ学生は國學院大學に編入し、より研鑽に励めるように大学と検討を進める。
- (4) 就職状況は、平成19年1月現在、幼稚園660名、保育園630名、施設70名、合計1360名の求人があり、選択の方向決定が緩かった。今後実習中に希望方向の決定が図れるように指導に取り組む。

3. 管理運営体制の整備・改善

- (1) 教員のピアノの使用頻度が高く、それに対応するため、数年をかけてレッスン室のピアノの新規購入を考えている。
- (2) 研究推進としては、各教員が新しい知識を獲得するために各自の専門学会に参加し発表することをすすめる。更に保育学会、幼児教育学会等々への参加を奨励し援助して行く。その成果を本校の紀要へ掲載することも実践する。
- (3) 平成19年度は、保育士資格取得修了者を輩出して3年目にあたる。学生に対して牽引的立場にある教員の現場理解のための研究会を年2回程度は実施し、全教員の視点の合致に取り組む。

平成19年度予算編成要旨

1. 資金収支予算概況

平成19年度予算総額は398億3,800万円で、前年度予算額に比して18億8,200万円の減額となっております。前年度予算額に対する増減の主なものとしては、学生生徒等納付金収入で1億600万円、寄付金収入で8,700万円、資産売却収入で2億1,700万円、雑収入で1億2,800万円等が減額となりました。一方、補助金収入で4億9,700万円、資産運用収入で2,700万円の増額となりました。支出面では人件費支出で3億5,300万円、教育研究経費支出で1億8,400万円、管理経費支出で1億2,800万円、借入金返済支出で3億2,000万円、資産運用支出で9億600万円等が減額となりました。一方、施設関係支出で2億700万円、設備関係支出で3億5,500万円等が増額となりました。

資金収支予算書

| 収入の部 | | | | 支出の部 | | | | (単位:百万円) |
|------------|--------|--------|-------|-----------|--------|--------|-------|----------|
| 科目 | 予算 | 前年度予算 | 増減 | 科目 | 予算 | 前年度予算 | 増減 | |
| 学生生徒等納付金収入 | 13,448 | 13,554 | 106 | 人件費支出 | 9,021 | 9,374 | 353 | |
| 手数料収入 | 568 | 574 | 6 | 教育研究経費支出 | 3,356 | 3,540 | 184 | |
| 寄付金収入 | 444 | 531 | 87 | 管理経費支出 | 875 | 1,003 | 128 | |
| 補助金収入 | 2,428 | 1,931 | 497 | 借入金利息支出 | 70 | 74 | 4 | |
| 資産運用収入 | 305 | 278 | 27 | 借入金返済支出 | 1,362 | 1,682 | 320 | |
| 資産売却収入 | 0 | 217 | 217 | 施設関係支出 | 7,063 | 6,856 | 207 | |
| 事業収入 | 148 | 149 | 1 | 設備関係支出 | 897 | 542 | 355 | |
| 雑収入 | 160 | 288 | 128 | 資産運用支出 | 2,361 | 3,267 | 906 | |
| 借入金収入 | 749 | 912 | 163 | その他の支出 | 351 | 315 | 36 | |
| 前受金収入 | 2,907 | 3,109 | 202 | 予備費 | 434 | 434 | 0 | |
| その他の収入 | 6,980 | 7,676 | 696 | 資金支出調整勘定 | 214 | 293 | 79 | |
| 資金収入調整勘定 | 3,225 | 3,690 | 465 | 当年度支出合計 | 25,576 | 26,794 | 1,218 | |
| 当年度収入合計 | 24,912 | 25,530 | 618 | 次年度繰越支払資金 | 14,262 | 14,926 | 664 | |
| 前年度繰越支払資金 | 14,926 | 16,190 | 1,264 | 支出の部合計 | 39,838 | 41,720 | 1,882 | |
| 収入の部合計 | 39,838 | 41,720 | 1,882 | | | | | |

2. 消費収支予算概況

消費収支予算は当該年度中の消費収入および消費支出の内容を明らかにし、収支の均衡が保たれているか否かを測定、表示することを目的としております。

財政の運営状況を示す当予算において、当年度消費収支差額は法人全体で20億6,400万円の支出超過となっております。

前項の結果として、前年度繰越消費収入超過額に当年度消費支出超過額を加減いたしますと、翌年度に繰り越される消費収入超過額が9億8,600万円となります。

消費収支予算書

| 収入の部 | | | | 支出の部 | | | | (単位:百万円) |
|----------|--------|--------|-----|--------------|--------|--------|-----|----------|
| 科目 | 予算 | 前年度予算 | 増減 | 科目 | 予算 | 前年度予算 | 増減 | |
| 学生生徒等納付金 | 13,448 | 13,554 | 106 | 人件費 | 9,080 | 9,171 | 91 | |
| 手数料 | 568 | 574 | 6 | 教育研究経費 | 4,707 | 4,851 | 144 | |
| 寄付金 | 461 | 548 | 87 | 管理経費 | 960 | 1,080 | 120 | |
| 補助金 | 2,428 | 1,931 | 497 | 借入金等利息 | 70 | 74 | 4 | |
| 資産運用収入 | 305 | 278 | 27 | 資産処分差額 | 0 | 570 | 570 | |
| 事業収入 | 148 | 149 | 1 | 予備費 | 434 | 434 | 0 | |
| 雑収入 | 160 | 288 | 128 | 消費支出の部合計 | 15,251 | 16,180 | 929 | |
| 帰属収入合計 | 17,518 | 17,322 | 196 | 当年度消費支出超過額 | 2,064 | 2,402 | / | |
| 基本金組入額合計 | 4,332 | 3,544 | 788 | 前年度繰越消費収入超過額 | 3,050 | 5,448 | / | |
| 消費収入の部合計 | 13,186 | 13,779 | 593 | 基本金取崩額 | 0 | 4 | / | |
| | | | | 翌年度繰越消費収入超過額 | 986 | 3,050 | / | |

3. 収益事業会計について

平成19年度の収益事業会計において前年度予算からの変更はありません。

(注) 従来、大学会計における補助活動事業の一環として行っておりました収益事業(保険代理業)については平成8年度から収益事業会計として区分経理しております。

予定損益計算書

| | (単位:千円) | | |
|----------|---------|--------|----|
| | 予算 | 前年度予算 | 増減 |
| 営業収益 | 13,000 | 13,000 | 0 |
| 営業費用 | 10,000 | 10,000 | 0 |
| 営業利益 | 3,000 | 3,000 | 0 |
| 営業外損益 | 10 | 10 | 0 |
| 大学会計への繰入 | 1,000 | 1,000 | 0 |
| 当期利益 | 2,010 | 2,010 | 0 |

・平成19年度事業計画(主として施設関係・図書)

・施設関係事業

(1) 施設関係

(単位:円)

| 部門 | 事業計画 | 勘定科目 | 予算額 |
|-------|-------------------------|---------|---------------|
| 大学 | 学術メディアセンター建設費 | 建物支出 | 5,663,000,000 |
| | 学術メディアセンター建設費 | 構築物支出 | 234,000,000 |
| | 講義棟C事前調査費(土質調査等) | 建設仮勘定支出 | 8,000,000 |
| | たまプラ自動制御関係端末装置(1号館・体育館) | 建物支出 | 10,400,000 |
| | 磯部邸土地取得費 | 土地支出 | 293,000,000 |
| | エレベーター停電管制装置設置(たまプラ) | 建物支出 | 9,200,000 |
| | 照明器具交換(たまプラ) | 建物支出 | 8,500,000 |
| 短大 | 屋外運動施設「パークゴルフ場」造成工事 | 構築物支出 | 10,500,000 |
| 国高 | 本館便所改修工事等 | 建物支出 | 75,800,000 |
| 久我山高校 | 学習センター建設費 | 建物支出 | 422,400,000 |
| | 学習センター建設・外溝工事費 | 構築物支出 | 15,980,000 |
| | 国有地取得費 | 土地支出 | 3,200,000 |
| 久我山中学 | 学習センター建設費 | 建物支出 | 281,600,000 |
| | 道路整備費 | 構築物支出 | 3,860,000 |

(2)設備関係

(単位:円)

| 部門 | 事業計画 | 勘定科目 | 予算額 |
|-------|-------------------|-----------|-------------|
| 大学 | 学術メディアセンター用機器備品 | 教育研究用機器備品 | 420,000,000 |
| | 神道資料レプリカ製作・展示資料購入 | 教育研究用機器備品 | 30,000,000 |
| | K-SMAPY用サーバー購入 | 教育研究用機器備品 | 4,700,000 |
| | たまプラAV教室設備 | 教育研究用機器備品 | 4,000,000 |
| 国高 | 化学講義室映像音響システム等 | 教育研究用機器備品 | 2,600,000 |
| 久我山高校 | 学習センター建設に伴う各種備品 | 教育研究用機器備品 | 92,780,000 |
| 久我山中学 | 学習センター建設に伴う各種備品 | 教育研究用機器備品 | 36,160,000 |
| | コンピュータ教室機器取替購入 | 教育研究用機器備品 | 14,100,000 |
| 幼専 | ピアノ2台購入 | 教育研究用機器備品 | 1,500,000 |

. 図書

(単位:円)

| 区分 | 事業内容 | 予算額 |
|------|-----------|-------------|
| 法人全体 | 教育研究用経費図書 | 119,770,000 |
| | 資産図書 | 191,580,000 |
| | 合計 | 311,350,000 |
| 大学 | 教育研究用経費図書 | 88,070,000 |
| | 資産図書 | 185,210,000 |
| | 合計 | 273,280,000 |